

平成24年3月5日（月）

○議長（井上勝彦君）順番5、14番 中本浩精君。

〔14番（中本浩精君）登壇〕

○14番（中本浩精君）議長のお許しを得ましたので、今回、通告に従いまして2項目、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1項目めは、認知症高齢者に対する支援についてです。全国で200万人を超える認知症高齢者がおられる中、当市におきましても今後認知症高齢者は増加すると思われまます。そういう中で、認知症高齢者のご本人はもとより、ご家族の皆さま、介護者の方々が地域で安心して生活できるよう支援していくことが、安心・安全のまちづくりを構築していく上においても、非常に重要な課題であると私は思います。

そこで、以下の内容についてご質問いたします。

1点目は、現状の認知症高齢者に対する支援についてお伺いいたします。2点目は、今後どのように支援されていこうと考えておられますか。3点目は、徘徊行為のある認知症高齢者に対する支援についてお尋ねいたします。

以上、ご答弁のほど、よろしくお願い申し上げます。

2項目めは、西部地区公民館の改築についてです。平成23年3月議会の一般質問において、市長より前向きなご答弁をいただいておりますが、西部地域の社会教育、防災の拠点として、一日も早く計画を策定していただきたく思いますが、今現在のお考えを、ご答弁よろしくお願い申し上げます。

以上、壇上からの質問を終わらせていただ

きます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中本浩精議員の西部地区公民館の改築についてお答えをいたします。

このことにつきましては、平成23年3月議会でお答えをしているところでございます。

ご承知のとおり、西部地区公民館は、昭和41年3月に建築した旧山田中学校の体育館を平成6年度に改修し、山田公民館と岸上公民館を統合して、平成7年6月に西部地区公民館として開館をいたしましたところでございます。

これまで、交流と触れ合いの場として、また地域の生涯学習の場として、地域の方々にご利用をいただいております。毎年11月には、地域全体の事業としまして「ふれあって！せいぶ」が地域住民、関係団体によって盛大に開催をなされておることよく存じてございまして、また、夏祭りの拠点としての会館の開放、その他多くの地域の催しについても盛りだくさん取り組まれておること、十分認識をしておるところでございます。

しかしながら、現在の西部地区公民館を私なりに熟慮しますと、建築後46年、改築後でも17年を経過した大変古い建物でございまして、また、他の地区公民館より建屋がやはり小さいということ、使い勝手が悪いとか、いろいろ耳にするところでございます。

したがって、厳しい財政状況でございまして、平成23年3月議会で大筋としてお答えをしたとおりでございまして、私の任期中に目途を立て、平成25年度に実施設計をして、

26年に着工できるように計画してみてもどうかという考え方をしておるわけでございます。

したがって、この24年度においては、それぞれ地元で、それぞれのある程度組織をおつくりいただいて、どんな使い勝手のいいものか、1階にすべきか、あるいは場所の選定も含めて、そうして駐車場も相当要るものですから、これは2階にやはり一部すべきであるか、一回皆さんが24年度は準備期間として、いろいろと研究していただくというような考え方でおるわけでございます。そして、25年度には実施設計に入っていくということでございます。

そういうことでございますので、ひとつ今のところはそうした考え方のもとに進んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）認知症高齢者に対する支援についての質問にお答えいたします。

まず1点目の質問、「認知症高齢者への支援の現状」についてですが、認知症を正しく理解していただくための啓発活動として、認知症の人やその家族を見守り支援する認知症サポーター養成講座や、各地域に出向いての認知症啓発教室を開催しています。また、県社会福祉協議会から受託しているシニアリーダーカレッジにおいても「認知症支援学科」を開講し、修了生は地域での認知症に対する啓発リーダーとして活躍していただいています。さらに、老人クラブなど団体を対象に、認知症予防教室を開催し、脳トレドリルなど日常生活の中でできる認知症予防にも取り組んで

います。今年度からは新しく、市内小・中学生を対象に、認知症を正しく知ってもらう取り組みも始めました。

次に、認知症対応型の介護保険サービスの状況ですが、デイサービスや通所サービスを中心に、訪問や泊まりを組み合わせた小規模多機能型居宅介護事業所が5箇所、認知症対応型グループホームが3箇所あり、認知症高齢者や介護家族を支えています。

相談事業については、窓口は地域包括支援センターが担当しており、成年後見制度や権利擁護事業の紹介、虐待や消費者被害への対応など、認知症に関連する相談を行っており、相談件数も増えてきております。さらに、認知症電話相談を月2回、介護家族を支える認知症介護交流会も月1回開催しています。

次に、2点目の質問「今後どのような支援をしていくか」についてですが、現在行っている事業の充実継続はもちろんのことですが、認知症になったらすぐ施設入所ではなく、住み慣れた地域で自宅での生活が可能な地域づくりを行っていきたくと考えています。

具体的な例を紹介しますと、市内でひとり暮らしの重度の認知症の方が、その人を見守る地域のネットワークの支援によりまして、介護サービスを導入することなく2年余り自宅で自分らしく生活することができました。地域でのネットワークを担ったのは、成年後見人や民生委員であり、ごみ出しや安否確認・声かけなど、本人に負担とならないさりげない見守り支援をしていただいたご近所の方々でありました。

この事例が示すとおり、認知症の人が日常生活が続けられるか否かは、地域の人々の理解があるかないかにかかっていると考えています。高齢化社会を迎えるにあたり、地域の皆さんが地域の状況をもとに、どう見守り、つなげていけるかを一緒に考えていく自主的な

取り組みや仕組みづくりが必要と考えています。

認知症の人を、介護や医療など公的なサービスだけで支援すると費用も膨らみ、地域とのつながりもなくなってしまう弊害があります。今ある社会資源、つまり医療や介護、地域見守り協力員や民生委員、地域ふれあいサロンなどを活用しながら関係者や地域がネットワークを組み、認知症高齢者を閉じ込めるのではなく、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりをめざしていきたいと考えています。それをコーディネートするのが地域包括支援センターの役割であると認識しております。

3点目の質問「徘徊行為のある認知症への支援」についてですが、徘徊行動は本人の命にかかわることがあるとともに、家族の介護疲れを増大させる一因となります。今回、年末年始にかけ、市内でも認知症の方が行方不明となりました。担当課としてもこれらを教訓に、今後の取り組みについて検討しているところです。

考えられる事例としては、位置検索システムを利用して、行方のわからなくなった高齢者の居場所を調べる徘徊高齢者家族支援サービスの提供や、徘徊高齢者を早期発見するため、徘徊が予測できる方の登録制度をつくるなどの検討が必要と考えています。今後、認知症家族の方、警察、消防、区や自治会などの協力を得ながら、ネットワークづくりができないか検討してまいります。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君、再質問ありますか。

14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）そうしましたら、ご答弁どうもありがとうございました。

まず、西部地区公民館の改築について再質問させていただきます。市長より、本当にあ

りがたいご答弁をいただいたと思っておりますが、もう一年早くなりませんか。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君の再質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（木下善之君）いろいろ内部でも検討いたしたところでございますが、西部のこども園の問題が一つあるわけでございまして、いろいろ今、論議しているところでございます。ほかのことも若干がございますが、今のところ私の任期中にはきちっと、完成までは至らんと思いますが、せっかく設計をすれば続いて建築という形になってまいりますので、最終には、私は当初予算の位置付けはちゃんとできるのではないかなと思っておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）どうも市長、ありがとうございます。よくわかりました。そこで、要望といたしまして、先ほど市長がおっしゃっていただきました、いろいろと今年は準備期間やと。24年度で準備期間ということも聞かせていただきました。そういう中で、山田地区区長会さんとか、各地元の方の声を聞いていただけるように、これは要望ですけど、よろしく願いいたしまして、25年度で設計、26年度着工ということで、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、1項目めの認知症高齢者に対する支援について、再質問させていただきます。

先ほど健康福祉部長のほうから、現状、今後、本当によくやっていると聞いています。ただ、この1番、2番の再質問になるんですけど、認知症高齢者を支えるシステムづくりの中で、やはり核といいますか、中心となる役割は、認知症を治療する医療機関の存在であると思っております。そこで、2005年度に

国が定めました認知症サポート医というのがあるんですが、現在、橋本・伊都地域において認定サポート医の先生はおられますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）認知症高齢者に関する医療体制、当地域の医療体制なんですけれども、ご存じのとおり、認知症は早期発見、早期治療が大切と言われております。伊都地域もそうなんですけれども、和歌山県の医療体制、ちょっとどうなっているかということをお先に答弁させていただきたいと思っております。

県には認知症疾患医療センターということで、県立医科大学病院と国保日高病院、この2箇所があります。残念ながら橋本市からは非常に距離がありますので、気軽に受診できるというような体制にはなっていないかなと思います。橋本市から気軽に一番近くで利用できるというのは、和歌山県認知症診療相談医療機関として指定されておりますのが、県立医科大学附属病院紀北分院、ここには物忘れ外来ということで、個人的な名前になりますけど、大饗先生という方がいらっしゃいます。その方と、その次に医療機関ではないんですけども、認定専門医ということで、認知症学会認定専門医というのが、かつらぎ町の上田神経科クリニックの上田先生、あるいは認知症サポート医ということで、みどりクリニックの松浦先生、かつらぎ町の前田医院の前田先生、この方たちが一応、認知症の研修を受けた専門医と言うことができると思います。

認知症はなかなか本人が自覚できない病気でありますので、家族の方が気軽にこの方たちに相談に行っていただければ、そのお手伝いを市においてもさせていただきたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）どうもご答弁ありがとうございます。現在の橋本・伊都地域の認知症を診断していただいたり、治療できる医療体制、今ご説明いただきました。そういう現状の中で、やはり先ほど部長がおっしゃっていただいたように、連携と申しますか、それが非常に重要な、大事なところだと思います。そこで、今現在のそういう医療体制というか、そこと市、主に地域包括支援センターとかいきいき長寿課になろうとは思いますが、との連携状況など、わかっている範囲で結構ですので、お教えいただけますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）先ほどの続きみたいになるんですけども、先ほど紹介させていただきました各先生方につきましては、認知症予防教室の講師とか、あるいはシニアリーダーカレッジの認知症支援学科の講師ということで講師をしていただいておりますとともに、地域包括ケア会議、これは地域の介護事業所とか福祉に携わる方の、関係者を集めての地域ケア会議という会議を開いておりますけれども、その講師としてお呼びしたり、日頃から連携を強めているところでございます。

また、認知症家族の相談の中で、認知症治療の紹介ということで、市のほうで、これは先ほどとちょっと重なりますけれども、ケアマネージャーだとか、ヘルパー、デイサービスの関係者、これらの方に集まいただきまして、在宅での生活を支えるためのケースカンファレンスをやっていただいで、その中で助言アドバイザーとして参加していただくこともあります。

そういったようなことで、日頃から連携を強めているところでございますけれども、患者の家族単独でこの方の先生に気軽に声をかけていくというのは、ちょっといろいろな意

見を聞いてみますと、敷居が高いとか、そういう声も聞かれますので、市が仲介するという形で、いろいろ介護家族の方のサポートをしているところでございます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）どうもありがとうございます。本当に、今現状はよくやっていただいているんですけど、そこで医療機関も民間もたくさんある中で、この間、委員会のほうで、ちょっと視察に行かせていただいたんですけど、やはり医療と介護と福祉、これが一つで行政ができれば一番いいんですけど、なかなか難しいところも多々あると思います。そういう中で、民間の、そういう認知症を専門にとかいうところが医療機関でまたお願いできる場所があれば、前向きにといいいますか、考えておられますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）橋本・伊都周辺では、先ほどご紹介した先生方が認知症の一応相談いただいた方をつなぐ窓口になるわけでございますけれども、医療機関だけではなくて、認知症になられた方はやっぱり市の考え方として、最終的には施設に入られる方が多いんですけども、それまでにはできるだけ自分の家で、自分の住み慣れた地域で一日でも長く住んでもらおう、そのために行政として、地域として何ができるかということで、支える日常を、本人の方もそうなんですけれども、家族を支えるシステムづくりというのが、今後一番必要になってくるん違うんかなと思っております。そのために、医療面で専門の先生方のアドバイスをいただくことはそうなんですけれども、介護の事業所とか地域の隣近所の方、あるいは区・自治会の方、これらの方を巻き込んで、サポート体制を今後構築していけたらなということで考えているところでございます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）前向きなご答弁、ありがとうございます。部長おっしゃっていただいたように、より一層のネットワーク、横の連携をよろしくお願ひしたいと思います。

そうしましたら、次に3番目の、徘徊行為のある認知症高齢者への支援を、について再質問させていただきます。

先ほど、ご答弁の中でハード面と申しますか、GPSによるシステムとかご答弁いただきました。これはハード面であって、ソフト面についてお尋ねさせていただきたいと思ひます。

部長がおっしゃっていただいたように、去年年末から今年の年始にかけて、ちょっと行方不明の認知症の高齢者の方が、そういう中で、資料を見ますと、当日に発見されますと申したい8割ぐらいの方が見つかっております。二日目以降になりますと一気に下がります、10%強という発見率になってきます。そういう中で、やはり少しでも早く、そういう徘徊のある認知症高齢者の方をどのようにして、行政と申しますか、把握していくかということが非常に重要と申しますか、大事だと思ひます。どういう施策をしても、なかなか徘徊行為のある認知症高齢者の徘徊や行方不明を全くなくすということは難しいとは思ひますが、早期発見こそ大きな課題ということだと思ひます。その辺について、登録制とかいろいろあるとは思ひますが、どういふお考えでおられますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）最初の答弁では、GPSによる居場所を突きとめるシステムですとか、あるいはあらかじめ徘徊行動が見られる方の家族の了承を得て登録制度を設けるとか、先ほども言いましたように、地域のネットワークをいかに構築していくか、こ

ういうことを答弁で申し上げましたけれども、どのシステムを選ぶかではなくて、いろんな仕組みが多ければ多いほどいいのかなと思っております。

ただ、GPSの検索システムを既に導入している、河内長野市も実はしているんです。利用状況等をちょっと確認しましたら、割合、非常に思うほど利用されていないという実態もあります。ちょっとどういうことで利用しにくいのか、また、おいおい情報を収集していきたいと思ってるんですけれども、機器を使っている状況はそうです。

それと、あと事前登録制なんですけども、同じく河内長野市では徘徊高齢者SOSネットワーク事業ということで、あらかじめ徘徊が予想される方を登録していただきまして、登録には顔写真と身体的特徴を書いた用紙を市のほうへ提出するそうであります。それで、行方不明になったという連絡をいただきましたら、警察はもちろんなんですけれども、公共交通機関やコンビニ等小売店、それと、あらかじめボランティアで登録していただいていた方に、ファクスとかメールで送るというシステムだそうです。現在は40人ほど登録されていて、有効期間は2年ということでございます。

これはいつの資料かちょっとわかりませんが、ファクスではこういうことで、約200箇所ぐらいに送付されているようなんですけど、こういうことも非常に有効な手段なんかなと思っております。本市のほうも防災無線等で情報連絡で流しておりますけれども、非常にそういう意味では有効に機能しているのではないかなと思っております。

こういうようないろんな手段、有効であると思われる手段は、今後さらに活用していったらなと思っております。これについては、利用状況あるいは結果状況、これももう少し

全国の先例市の状況を収集しながら、有効であるという感触に立てば、本市も早急に取り組んでいけたらなと思っております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）ありがとうございます。今、部長おっしゃっていただいたように、他の自治体のいいところもどんどん取り入れていただいて、少しでも認知症高齢者の方を支援していただくように、よろしく願いしたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（井上勝彦君）これをもって、14番 中本浩精君の一般質問は終わりました。

この際、2時25分まで休憩いたします。

（午後2時10分 休憩）